

第 1 0 回
旭市都市計画審議会
議事録

日 時：平成 30 年 3 月 22 日（木）

場 所：旭市役所 3 階委員会室

第10回 旭市都市計画審議会

会議年月日 平成30年3月22日(木)

場 所 旭市役所3階委員会室

出席委員 学識経験者 伊知地 直
" 椎名 正良
" 向後 聖児
" 島田 和幸
" 小関友紀子

旭市議会議員 島田 和雄
" 宮内 保

関係行政機関 實川 常博
" 池尻 勉

市長 明智忠直

事務局 都市整備課 課長 鵜之沢 隆
" 副課長 丸山 浩
" 副主幹 八馬 裕樹
" 主査 赤松 英基
" 副主査 醍醐 美帆
" 副主査 吉田 陽平
" 副主査 石毛 善博

千葉県食肉公社 常務 内籐 隆司
" 高橋 徹

傍聴人 なし

旭市都市計画審議会 議事日程

日 時 平成30年3月22日(木)
午前10時～

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 議 題

(1) 議案第1号 旭都市計画と畜場の変更(旭市決定)について

5 その他

6 閉 会

1. 開 会

○司 会

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、これより旭市都市計画審議会を開会いたします。私は、本日の進行を務めます都市整備課の丸山です。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、はじめに会長よりご挨拶いただきたいと思います。伊知地会長よろしくお願いいいたします。

2. 会長あいさつ

○会 長

ただいまご紹介いただきました本協議会の会長をつとめさせていただいております伊知地でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

本日は市長さんをはじめ、都市計画審議会委員の皆様には、年度末の中、公私にわたり大変お忙しいところ、全員の参加をいただきましてありがとうございます。

数日前までは暖かい日が続き、例年よりも早い桜の開花宣言が出されたと思った矢先、寒のもどりと申しましょうか、冬の寒さとなってしまいました。三寒四温を繰り返しながら、まもなく春爛漫となることでしょう。また先日東日本大震災から7年をむかえた3月11日には死者14名、行方不明者2名と大きな人的被害のありました旭市では県と市の合同追悼式がいいおかユートピアセンターで行われました。市民の一人といたしまして、犠牲者の後冥福を心よりお祈りしたいと思います。この数世紀に一度あるかないかのこの大災害を風化させることなく、後世に伝える責任も私たちにはあると思います。市長さんを先頭に行政のほうでも災害に強いまちづくりを推進されております。安心安全な生活がおくれる魅力あるまち「旭市」を市民誰しもが願っているところであります。

本日は市長さんより当審議会に付議されました案件は1件でございます。慎重審議のほどよろしくお願いいいたします。

○司 会

ありがとうございました。続きまして明智市長よりご挨拶申し上げます。

3. 市長あいさつ

○市 長

おはようございます。ただいま会長よりお話がありましたように、桜の開花宣言が出されたなかで、昨日一昨日と非常に寒い気温となってしまいました。季節の変わり目といいましょうか、それでもひと雨ごとに春本番を感じさせるような季節になろうとそのように思います。本日は全員の出席という事で、この都市計画審議会を開催できますこと、本当にみなさんに感謝を申し上げたい、そのように思います。大変お忙しいなか、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃より、本市の都市計画行政につきましてご支援、ご協力、ご指導をいただいておりますこと改めて心からお礼申し上げます。

旭市も合併してから12年が経過し、旭市総合戦略に掲げる「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭」の将来都市像実現に向けて取り組んでいるところであります。

都市計画においても、一体感のあるまちづくりを進めていくため旭市都市計画マスタープランを策定し、現在、旭地区のみに設定されている都市計画区域を市内全域に拡大することを視野に、都市計画の見直しを進めているところでございます。今年も昨年に引き続き、市内4か所で説明会を開催いたしまして、担当課より説明させたところでございます。市民の皆様方の理解得られるよう、これからも懇切丁寧に、今後も説明会を開催していこうと思っているところでございます。

さて、本日ご審議いただきます旭市都市計画「と畜場」の変更についてでございますが、給水施設の老朽化及び震災等の影響により、受水槽の改修が必要となり、区域内での改修が困難である為、将来を見据えて、区域及び面積を拡張するものであります。

また、名称についても、「千葉県東総食肉センター」から、「千葉県食肉公社」へ変更を行うものであります。千葉県食肉公社は、県内の基幹食肉センターとして、位置づけられており、衛生的かつ効率的施設とし、安全性向上のための処理、加工技術の高度化を図りながら、市民が安心・安全で快適に生活を営む為に、欠くことのできない施設となっております。

委員の皆様方には、市政に対するすぐれた識見を生かしていただき、何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いい申し上げます。

◇委員紹介

○司会

それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の中の名簿をご確認いただきたいと思います。昨年9月に開催されました第9回都市計画審議会の後に新たにご就任いただいた方々がいらっしゃいますので、改めまして名簿順にご紹介させていただきたい所存です。

初めに学識経験を有する方といたしまして、

伊知地 直 様でございます。(よろしく申し上げます。)

椎名 正良 様でございます。(椎名です。よろしく申し上げます。)

向後 聖児 様でございます。(向後です。よろしく申し上げます。)

島田 和幸 様でございます。(島田です。よろしく申し上げます。)

小関 友紀子 様でございます。(小関と申します。どうぞよろしく願いいたします。)

つづきまして、市会議員の委員といたしまして、

旭市議会議長 島田 和雄 様でございます。(島田です。どうぞよろしく申し上げます。)

旭市議会 建設経済常任委員長 宮内 保 様でございます。(宮内です。よろしく申し上げます。)

つづきまして、関係行政機関の職員といたしまして、

千葉県海匠土木事務所 所長 實川 常博 様でございます。(實川です。どうぞよろしく申し上げます。)

千葉県海匠農業事務所 所長 池尻 勉 様でございます。(池尻です。よろしく申し上げます。)

ご紹介につきましては以上となります。

なお、大変恐縮に存じますが、市長はここで退席いたします。よろしく願いいたします。

(市長退席)

それではこれから議事に入らせていただきます。

議事の進行に関しましては、伊知地会長よろしく願いいたします。

4. 議案審議

○会長

それでは議事に入らせていただきたいと思います。お手元の議案書をご覧ください。本日の議題は1件でございます。議案書の1ページをご覧ください。市長から付議がございました議案第1号 旭都市計画「と畜場」の変更についてであります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは事務局より説明をさせていただきます。議案第1号 旭都市計画「と畜場」の変更(旭市決定)についてご説明いたします。

まず、お手元の議案書の4ページ「理由書」をご覧ください。

はじめに、今回の「と畜場」の変更理由をご説明させていただきます。

当該施設は、昭和60年に「と畜場」として都市計画決定され、平成元年より県内の基幹食肉センターとして運営を開始してきましたが、経年変化に伴う給水施設の老朽化及び震災の影響等により、今回、受水槽の改修工事を行う必要が生じました。現敷地内における利用計画を考察しましたが、その結果、と畜場施設の運営を平行しながら受水槽の改修工事を行う事は困難であるということで、将来の土地利用及び当該施設における今後の改修計画を鑑みると、拡張する敷地を一体利用することで、と畜場施設の全体利用の向上が図れるということで、区域及び面積を変更するものです。

続きまして、5ページの「新旧対照表」をご覧ください。上段が「新」、下段が「旧」となります。現敷地面積の約4.01haに対しまして、1.15haの敷地を拡大することで、変更面積は5.16haとなります。また、名称につきましても、都市計画決定のうえでは「千葉県東総食肉センター」となっていたところですが、今回これを「千葉県食肉公社」に変更するものでございます。

次に6ページの「総括図」をご覧ください。

前方のスクリーンにも拡大して映しておりますので、併せてご覧ください。

ご覧の資料、中央付近に、引き出し線で千葉県食肉公社とかかれた場所、赤色で囲われた区域と赤色で色塗りがされている区域がございますが、赤色で色塗りがされた区域を、新たに「と畜場」用地として、拡張するといった内容になります。

つづきまして、前方のスクリーンに映しておりますのが、「と畜場」の航空写真です。

つづいて議案資料8ページの「配置図」をご覧ください。

今回、設置予定の受水槽につきましては、配置図の右側の方に示されているところですが、主に井戸水を一時的に貯めておくためのものとなっております。容量は、1,800tとなります。

また、駐車場につきましては、約200台分拡大を行う予定となっております、外周部や駐車場部分に芝生等による緑地帯を設ける計画となっております。

それでは、旭都市計画「と畜場」の変更につきまして、これまでの手続き等の経過をご説明いたします。今回の「と畜場」の変更につきましては、計画案の作成にあたりまして、昨年11月1日から15日までの約二週間、概要案の縦覧を行い窓口で縦覧された方、公述の申し出を提出された方はありませんでした。また、当該案件につきましては、千葉県への同意が必要となっておりますので、県との事前協議を行いまして、同意をいただいた上、2月15日から3月1日までの約二週間、都市計画法第17条の規定により都市整備課におきまして計画案の縦覧を行いましたが、こちらも窓口で縦覧された方、市長宛に意見書を提出された方はいらっしゃいませんでした。

このような手続きを経まして、本日、当審議会におきまして、ご審議をお願いしたということでございます。事務局からは以上となります。よろしく願いいたします。

○会 長

以上事務局の説明は終わりました。質問やご意見のある方は発言をお願いいたします。

○委 員

ちょっとお聞きしたいんですけども、この土地は今までどのように使われていたんですか。駐車場か何かですか。

○事務局

今までも駐車場として使われておりました。

○委 員

わかりました。ありがとうございます。

○会 長

他にございませんでしょうか。

(意見無しの声)

無いようですので、ここで採決をお諮りいたします。

議案第1号 旭都市計画「と畜場」の変更について、原案の通り異議なしとして答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員 挙手)

挙手全員でございます。よって議案第1号は原案の通り異議なしとして答申することに決定いたします。なお答申書の作成につきましては私にご一任願いたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしという声がございますのでそのようにさせていただきます。

次にその他でございますけれども事務局よりなにかございますでしょうか。

5. その他

○事務局

都市計画班の八馬と申します。私の方から今後の流れについて、ご説明したいと思っております。今日審議会にかけさせていただいた議案を市長宛で答申書を作成させていただきます。その答申書を千葉県に協議書として、また千葉県と協議するような形となります。それから約1カ月か1ヶ月半弱くらいで告示行為として改めて都市計画決定という流れになります。私の方から流れの概要説明をさせていただきました。以上です。

○会 長

はい、ありがとうございました。委員の皆様の中で、他にございませんでしょうか。

(意見無し)

6. 閉 会

○会 長

それでは無いようでございますので、これをもちまして旭市都市計画審議を閉会させていただきます。
本日はご審議ありがとうございました。